

# 指小牧市教育会員会

1 委員会開会の宣言（吉本委員長） ……15時01分

2 会議録署名委員の指名（佐藤（郁）委員）

3 報 告（山田教育長）

・ 夏季休業が終わり、21日から二学期が始まった。港まつりまではぐずついた気候であったが、お盆からは記録的な猛暑となった。地球温暖化の心配を実感するとともに、本州の猛暑の大変さを実感したところである。こうした中、全国的にも海や川での事故が相次ぎ、苫小牧においても定時制高校生が波にさらわれて亡くなるという痛ましい事故が起きている。小・中学校にも常に暑くなつた時には水の事故に充分気をつけるようということで、今後も残暑が予想されるので、帰り際に先生方は一言声をかけるよう話をしているところである。

・ 夏休み期間中、子ども達に関わる事業がたくさんありそれぞれ貴重な体験をしたと思う。海外派遣事業でニュージーランドを訪問した中学生、地域事業で中国を訪問した植苗の中学生、広島派遣の中学生、国技館での小学生腕白相撲全国大会や青森・山形・宮城で開かれた中体連全国大会に参加した選手、洋上研修で訪れた「入間市」の中学生と交流した市内5校の中学生、社会福祉協議会主催のボランティア体験事業に参加した小学生から高校生、リーダー養成事業のアルテンキャンプに参加した約70名の小中学生。札響の楽員から直接指導を受けたミュージックキャンプの40数名の児童・生徒、のべ2000人が訪れた科学の祭典、また、5年生が親子で参加した道新・苫新・トヨタが連携した札響による音楽教室も盛況であった。

なお、苫小牧から大洗に向かう洋上研修は、台風が近づいていたこともあり、残念ながら中止となった。現在、代替の行事を9月に検討しているところである。

この中には、次年度も開催されるものがあるので、よりよい体験活動を充実させるよう支援していく。なお、教育委員会では、休み中に沼ノ端中学校から分離開校する第15

中学校の保護者説明会を開催し、理解を求めたところである。

- ・ 8月6日の報道で小学校1年生の長男と5歳の妹にろうそくを垂らしてやけどをさせたとして、義父が児童虐待の疑いで逮捕された。これは7月19日夜、100箇所以上にやけどを負わせ、翌日学校の先生が異常に気づき、児童相談所に知らせて二人とも保護させたもので、学校の素早い対応で子どもたちは救われ、本当によかったと思っている。警察発表により、マスコミの学校取材が殺到したが、窓口を校長先生に絞り、プライバシー配慮など慎重に対応してもらったところである。

- ・ 本市ではないが、新冠中学校で少人数指導に関わるTT加配定数を不正処理した行為が見られたという報道があった。過去に小樽市の19校で不正が発覚した際、本市においても2校に趣旨を逸脱した行為があったとして処分を行っている。現在、こうしたことは無いと確認しているが、教育課程の編成・実施の責任者は校長ですので、しっかり指導とチェックをするよう先般通知した。

#### (1) 外国語指導助手の後任について

本市の外国語指導助手であったダンケンの後任として、8月初めに日本に到着して研修を受け、8日には本市に到着し辞令交付という予定で準備を進めていたが、派遣先から6日に緊急連絡があり、都合で派遣が中止になった旨の連絡とお詫びがあった。さらに至急後任者の選定をするが、こちらに到着するのが9月後半になるとの説明があった。したがって、二学期から予定していた中学校には大変迷惑をかけるが、配置計画を手直しすることになった。次回には後任者を紹介したいと思うのでご理解願いたい。

#### (2) 校長採用論文試験について

9月8日(土曜)に実施される。今年も市内の多くの教頭が受験すると思うが、平成20年3月での管内校長の退職者は14名で登録残が苫小牧にも数名いるので、新採用

者は管内でも一桁が予想される。特に本市は教頭先生の年齢が高くなっているので大変狭き門になっている。

### (3) 来月予定の教育講演会について

苫小牧ライオンズクラブ主催の「地域安全子どもを守る特別講演会」が市民会館大ホールで9月7日（金）18時から開催される。冒頭、苫小牧警察署長による管轄署内の小・中学生の犯罪状況の報告、次いで立正大学教授小宮信夫先生の「子どもの目線から見直す地域安全マップづくり」という内容の講演がある。昨年はエクスプローラ北海道が主催していたが、今回はライオンズクラブが中核となり、本市はもとより白老町からむかわ・日高町までの市と町、市・町教委、PTA連合会、防犯協会などを後援団体と協力して、PRに取り組んでいる。

二つ目は、19日（水）に、胆振管内3つの教育研究所が持ち回りで実施している「胆振教育講演会」が文化会館で開催される。こちらの講師は世界的に有名な数学博士で大道芸人を自負されているTVなどでもおなじみのピーター・フランクル氏で、講演の際は大道芸も披露されるので楽しいお話しが聞けると思うので、二つの講演会、委員の皆様の都合が良ければ、参加していただきたい。

## 4. 議案審議

### 議案第1号 教育費補正予算について

（澤田石学校教育部長及び今田スポーツ生涯学習部長より 補正予算案 提案説明）

○教育費全体：14,346千円の補正

- 財源内訳：特定防衛施設周辺整備交付金で小学校用教育コンピュータ整備事業費がついたことによる拓勇小学校教育用コンピュータ更新として 12,846千円の小学校費の増額補正及び駒大苫小牧高校の第89回全国高等学校野球選手権大会の出場に

に対する小・中・高各種体育大会遠征費助成金として1,500千円の保健体育総務費の  
増額補正。

(吉本委員長) どうもありがとうございました。第1号議案の教育費補正について、澤田  
石部長さんの方からは拓勇小学校の教育コンピュータの整備費のご説明が、  
併せて今田部長さんの方からは遠征費の助成についてご説明がございました。  
まず、コンピュータ整備費に関する事業費、こちらに関して何かご質  
問ありますか。

(佐藤守委員) ウィンドウズ9.8が使えなくなるということで、他の小中学校でウインド  
ウズ9.8を使っている所はないのでしょうか。

(澤田石部長) 今、ほとんどの学校が更新されておりますので、特定防衛施設周辺整備交  
付金の関係でここだけ残していたというのが実態で、その整備費が当初か  
ら見込まれるということで、交付決定まで延ばしていたという経緯がござ  
います。12月に予定していましたから、それまでに間に合えばというこ  
とで今まで延ばしておりました。他の学校につきましては、随時XPに切  
り替えてございます。

(佐藤守委員) わかりました。ありがとうございます。

(吉本委員長) 関連してですが、台数を全部取り換えるということですか。

(澤田石部長) そうです。学校のすべての教職員、児童生徒の分も取り換えること  
です。

(吉本委員長) まず、この件に関してどうですか、皆さんご了解いただけますか。(一同  
「はい。」の声) 続きまして、保健体育総務費関係で遠征費の助成の関係  
お話しのあった通りですが、これも何か関連してご意見・ご質問あります  
か。よろしいですか。(一同「はい。」の声)

— 原案通り承認 —

議案第2号 苫小牧市立小中学校設置条例の一部改正について

(澤田石 学校教育部長より 提案説明)

- ・字沼ノ端の一部について、住居表示が実施されることに伴い、苫小牧市立小中学校設置条例別表の(1)の表で、沼ノ端小学校の「字沼ノ端519番地48」を「東開町6丁目1番1号」に、(2)の表で沼ノ端中学校の「字沼ノ端519番地5」を「東開町6丁目1番2号」に改めるもの。
- ・施行年月日は平成19年10月1日である。

— 原案通り承認 —

議案第3号 苫小牧市立幼稚園園則の一部改正について

(澤田石 学校教育部長より 提案説明)

- (1) 改正箇所：園則別表中の保育料減免限度額（園児1人につき）
- (2) 改正理由：国の幼稚園就園奨励補助金交付要綱改正に伴うもので、従前では、「同一の世帯に小学1年生の兄又は姉を有する園児」から「同一の世帯に小学校1年生又は2年生の兄又は姉を有する園児」に対象が広げられたことによる。
- (3) 減免対象：現在のところ、改正に該当する小学1年生又は2年生の兄又は姉を有する園児の世帯に関しては該当ないが、減免対象となる世帯は、申請のあった2世帯となっている。
- (4) この規則は、公布の日から施行されるが、平成19年度の保育料から適用する。

— 原案通り承認 —

議案第4号 全国学力・学習状況調査の結果の公表について

(村上 指導室長より 提案説明)

- ・ 5月28日の定例教育委員会で事前に協議をしていただいたが、文部科学省が9月中旬に結果の公表をする予定であるため、その方向性を決める時期に来たのではない  
かということで今回議案とした。

- ・ 文部科学省・道教委の見解として、都道府県教育委員会は個々の市町村名・学校名を明らかにした公表は行わない。市町村教育委員会は個々の学校名を明らかにした公表は行わないということ、情報開示請求があった場合についても、不開示情報として取り扱うなどということをしている。

(吉本委員長) はい。ありがとうございました。今、室長さんからご説明のあったとおり来月の中旬に文部科学省で公表が行われるというふうに予想されております。その中で苦小牧市教育委員会としては、その公表に対する扱いについて、どう考えるかというのを、この教育委員会においてできればある程度の方向づけをしておきたいというふうに考えるわけでございます。そこで、教育委員皆さんお一人お一人のご意見を含めて、苦小牧市教育委員会としては、来月の中旬に公表されるそのものにどういう扱いをしていくかという一つの議論の場にしたいというふうに思うのですが、それではまずこの件に関して、ご発言・ご意見のある方、お受けしたいと思いますが、どうでしょうか。はい。どうぞ。

(鈴木委員) 道教委の方は各市町村の方にお任せしますという形ですね。ただ、道の方は全く公表しないというような方向に行っているわけですね。後は各市町村の方でどういうふうに行うか決めなさいと。

(村上室長) そうですね。

(鈴木委員) そういうのが、ある所までは道の方でやりなさいと来るし、こういう大事なことになると各市町村の方でやりなさい。それで国の方で今度、それがはっきりした時点で各都道府県にその話が下りてくるわけですね。その時にまた変わってくるという可能性とか、そういうことはないのでしょうか。

今、ここで決めても、私の意見としては、学力テストを実施する前にするかしないか全国的に色々な意見が出たと思うのですが、本州などでは、学力の成績を発表してしまうとある学校に生徒が集中していくという格差が生まれてくるようなことがありうるという話をよくテレビや新聞で見るのですが、私は苫小牧市でもそういうことがありうると、そうでなくとも、今は、皆さん子ども達みんな進学というような方向に向いていっているわけですから、多分、そういうことが起こりうるのではないかということで、私は公表しない方が良いのではないかとそういうふうに思います。

(吉本委員長) 鈴木委員さんがおっしゃっているのは、文部科学省がどの程度の情報を提供していただくかはわかりませんけれども、それを受けとめてすべての情報が出さないと、どこまでの話かはおよそ今の段階では想像はできますけれども、学校名を出さないなど結果については、特別なことがない限り、教育委員会としては公表しないということで良いのですか。良いのですがと言ったら、一つの考え方ですね。

(鈴木委員) 这は、教育委員会の方でそういうことを押さえておく。それで良いのではないかと思うのです。ただ、個人個人の方に聞きたい親御さん達もいると思いますが、結局、そういうものも、親御さん対教育委員会・学校の先生とか、そういう所で話し合ったにしても、色々今までの問題の中ではどんどん漏れていっているというようなこともありますし、ですから、公表しないのであれば公表しないというふうに決めていく方が、後々色々な問題が起きないのでないかなと私は思うのですが。

(吉本委員長) 佐藤郁子委員さん、どうですか。難しいですけれども。

(佐藤郁委員) 9月の文部科学省の発表でまた変わるだろうと思いますから、文部科学省の発表に右ならえしなければいけないのであれば、また新たに考え方なければならないと思うのですが、公表しないで情報は持っていた方が良いのではないかとは思います。知りたければ、情報公開などを使って知りたい人がわかるという空気であれば良いと思いますが、すべては9月だと思いますので。

(吉本委員長) そうですね。佐藤郁子委員さんも、情報は積極的には公表しないという鈴木委員さんと同じような考え方で良いのですね。

(佐藤郁委員) 細やかなことまで言ってしまうと、何を公表するかだとか、微妙な所も出てくると思うのですけれども、やはり9月の文部科学省にかかっていると思います。しないのであればしない方が、想像ですとか憶測ですとか、人歩きすると收拾がつかなくなりますので、しなければしないで情報は持つておくという方があまり混乱はないと思います。

(吉本委員長) はい。また後で何かお気づきの点があれば、ご発言いただきたいと思います。では、佐藤守委員さん、どうですか。

(佐藤守委員) 個人には結果を知らせるということになっていますから、今の世の中いくと、個人に知らせれば学校全体に広がっていくのはわかっているとは思うのですが、基本的には公表しないということで。ただ、せっかく全国規模のテストをしたわけですから、学校とか地域で当然、ここが弱い、あれが強いとか、色々な面が結果として出てくるわけですから、それを使わないと実施した意味がないので、その使い方というのがこれから大事になつてくるし、教育委員会としてもその辺をうまく使うような形で。ただ、6年生と中学3年生に実施していますから、その結果を5年生がまた同じような状態かというと学年でがらりと変わるとと思うのです。その辺の方法というのがちょっと発表されて、どういう方向で動いていくのかというのは想像がつかない、そんなところですけれども。

(吉本委員長) 教育長にお考えを求めてよろしいですか。というのは、教育委員会の構成メンバーですし、どういうふうにお考えになりますか。今のこの時点で、先ほど佐藤郁子委員さんの方からも、文部科学省の発表時に、どういうような資料というか、そういうものが出てくるかわかりませんが、少なくとも今、得ている情報の中で教育長としてお考えのところをご発言いただきたいと思います。

(教育長) ご承知のとおり、今、佐藤守委員さんからお話ししましたように、この結果というのは、特定の学年なのです。しかも算数と国語の2教科だけです。子ども達の生活の様子とか、学習の様子というのは、たくさんの教科もございますし、様々な視点から総合的に子ども達を見ていくことが求められているにもかかわらず、国語と算数にしぼってそこだけをテストし、しかも、そのテストの中身が例えば、計算の問題もあれば、応用する能力が求められるあるいは作文をする能力が求められている。どちらも同じ点数なのです。1点と1点。そうすると計算と漢字1個の1点と文章で答える問題だとか、非常に発展的な問題もみんな点数で比較されると全くこれは例えば、それを全部学校順番だとか出したところで全く無意味な数字になってしまうことは間違いないです。

そういう点でいくと、それぞれの子どもが一番、自分はこの問題ができたけれども、それはだいたい何%ができていて、全国では何%、自分は何%できなかったのだという一つ一つの問題に対して、「こういうところが弱いのだ。」というふうにして、次へ生かしていくという個人の部分では良いのですが、それを学校評価みたいなものにつながってしまったり、先生評価みたいなものにつながってしまったりするのは、非常に危険な部分がある。そういう点で、この部分については、保護者の皆さんには、本当に一部分なのだということを前提にして理解していかなければ、それが最高というふうになって誤解されたら、大変なことになるなというのが、正

直言って私たちの思いです。

それで、今、そのことが逆に全国的に序列化を生むとか、様々な問題になっていくわけで、ただそういったことを除いた上で、例えば苫小牧の場合はこういう傾向の部分が弱いとか、あるいはこの問題の解決のためには、学校で読書活動をもっと充実した方が良いのではないかとか、そういう観点で傾向をつかまえていくと、そのことについて改めて求められたら公表するというようなことは考えられると思うのです。その学校自身もあるいはその学校の先生方も含めて、苫小牧のこの成績をどう考えて、どう改善していくかという話題になってくると思いますから、公表の仕方の中で数値をもろに公表するというやり方は避けなければならない。

しかし、これをどう改善していくかという部分の公表は、ある程度しなければならない部分が出てくるのかなというふうに思いますが、今の段階ではどんな公表の仕方、発表の仕方を国がするのかというのは、まだ確かに見えていないのです。

ただ、実施した以上、各学校や教育委員会にその成績を求められた時に、我々としては非常に困るなというのがあるものですから、ここの段階の中では、そういうものの数値の公表は避けるということも、皆様方が一致されるのであれば、それで方向としては一つ決まったと。その先のことにつきましては、ある程度分析してこういう所が弱いということを教育委員会としても何か対策を組んでいきたいというような時点になって、また教育委員さんに出して意見を求めて、それについては公表しようかというのか次の段階に来るのかなという気がしてはいるのです。

(吉本委員長) ありがとうございました。非常に難しいと言えば一言で難しいですが、保護者にしてみれば、出た結果に対して限られた国語と数学・算数ですか、こういうものに対して関心はあると思うのです。ある意味では。その一北海道だけではない、全国ましてや文部科学省が主催して実施していること

ですから、この結果に対しての関心度は非常に高いのかもしれないですが、いずれにしても情報だけはある程度抱えておく、当然入ってくるわけですから、持っているのでしょうか、公表に対しては非常に慎重な部分が要請される。

しかし、今、教育長がご指摘されたようなこのエリアというか、苦小牧地区として国語や算数に対してのこういう部分というのは、教育現場で出た結果を受けて何らかの形でそれを生かしていくという方策がないと、単なるテストで終わってしまって、何かしら全国共通テストの今回の苦小牧におけるテストの利用度といいますか使い方といいますか、将来に向けて何かそういうことにつながれば良いという教育長のお話は大変有意義だなと思います。

ここで、一言で結論を出せないかもしれません、文部科学省の公表にかけての基本的な考え方等を見ながら、公表には様々な視点から、注意深く配慮をしながら、今の時点では公表しないという方向が皆さんと考え方だろうと思いませんけれども、もう少し国の推移といいますか考え方というか、それを少し見る必要がある。

合わせて、今のところ道教委は、各市町村でそれぞれお考えになってくださいという態度ですが、この辺のことともう少し動向を見る必要があるのかなというふうに思いますが、どうでしょうか、関連してご意見ありませんか。

(佐藤守委員) 生活の状況なんかもかなり詳しく集計をとっているのですが、これをどういう形で発表するのか、朝ごはん食べてないといって、朝ごはん食べないということで、苦小牧市は朝ごはん食べるよう指導しなさいというふうにしてくるのか、よくわからないのです。かなり中に入ったような調査だったと思うのです。ただ、それがどういうふうに使われるのか、ちょっとわからない。

(村上室長) お話し聞きながら、数値等を含めて競争につながるものであれば、公表す

るものはないという考え方はわかったのですが、今後、苫小牧市として、

これをどういうふうに使っていくかということについては、ひとつ残って

くる課題だと思います。

私も残念ながら、どういう形で下りてくるものなのか、これから指導しな

さいというふうに下りてくるものなのか、中々わからない部分があるので、

また、出てきた段階で検討していくという含みを残しながら、今は数値を

公表しないということをご確認するということでどうでしょうか。

(教育長) 国、文部科学省自体の分析というのは、今言った学習や生活習慣との相関

関係も出していきたいという思いで、そういう調査を行っているわけです。

つまり、朝ごはんを食べないとどういう影響が出てくるのかということは、

国自身も分析して発表するということですので、逆に言うとそういう分析

がはっきり見えてくると、苫小牧もそれに当てはめたらどうなるかという

ことが見えてくるとは思うのです。

とにかく、どういう方向というのが何もない中で、ただ発表する前にこち

らが何をするかということを考えていること自体が何か矛盾だなという感

じがするのですけれども、いずれにせよ、今、話題になっている序列化に

つながる学校間の順番とかが、変に一人歩きしてしまうようなことについ

て望ましくないということは、国自身も認めてそういうことがないように

と言っているわけですので、それに準じて控えようということが、今決ま

るのはよろしいかなというふうに私は思います。

(吉本委員長) そうですね。何も結論はもちろん出せる状況ではありませんけれども、そ

ういうようなことも含めて、これからこの国の考え方とか情報とか、道の情

報とか、もうひとつ個人情報に関する保護者からの強い要望が出た時に、

こういうものも含めてですが、非常にこの情報の開示に関しての問題もま

た議会などで色々と取り沙汰される可能性もあるかもしれません、そう

いうことも含めて、ひとつ今日の時点では、この程度の議論で終わらせて  
いただいているのですが、結論はもちろん出せる状況ではありませんけれど  
も、そういうことで今後とも様々な情報を得ながら、この学力・学習状況  
の調査、公表に関して再考していくこうということでよろしゅうございます  
か。(一同「はい。」の声)

それではまた今後、あらゆる情報収集をしながら、教育委員会の席で再度  
議論をさせていただきたいというふうに思いますが、そういうことで終わ  
らせていただきますが、よろしいですか。(一同「はい。」の声)

## 5 協 議

### 第1号 第15中学校の基本設計について (石橋 学校教育部主幹 概要説明)

・ 設計業者に基本設計を発注する前に、部内で内部協議をして設計にあたっての基本的  
な考えをまとめた。その内容については、中学校においては落ち着いた学習環境への  
配慮ということでシンプルデザインとすること、光熱水費に対する省エネルギー設計  
の仕様ということ、昨今の財政事情もあるので、建設コストのローコスト化、この3  
点を基本に設計委託業務を発注し、設計業者・所管する都市建設部と学校教育部の三  
者による打ち合わせを重ねた結果、基本プランが概ねまとまった。

・ 基本計画案の配置計画では、土地の形状、周囲の環境を配慮して、校舎・体育館・グ  
ランド・テニスコート・駐車場・仮設校舎スペース・増築スペースなどの要素をどう  
いうふうに配置するかということで、将来の生徒数増加に対応した配置計画では、お  
よそ10年後には学級数で20学級くらいが予想されているため、増築用あるいは仮  
設校舎用スペースを確保することが不可欠となっている。このため、配置図面では、  
増築・仮設校舎のスペースが確保されている。

・ この新校舎は21年度の開校時には9学級でスタートするが、15学級まで対応できるように設計されている。その後16、17学級となると対応しきれなくなるため、増築・仮設校舎スペースで、増築をするのか、仮設校舎を建てて乗り切るのかということを後年度に判断しなければならなくなる。

・ 生徒の大半は敷地の南側から通学してくるので、校舎は南側に配置することにより、約200m近くなると考えている。配置的に生徒と車の導線の分離を図っている。拓勇三条通側あるいは拓勇二条通側から入ってくる場合が想定される。

・ 各階平面図では、緑陵中学校でも作っている中庭をやや大きな規模にして配置し、発表会や演奏会といったことや図書館が北側にあるので、読書テラスといったものをこの中庭に配することなどを考えている。もうひとつの特徴として、これまで、事務室は職員室と校長室三位一体で2階に上げていた設計が多かったが、今回、事務室を1階の方に下げるにより、防犯対策上有効になるのではないかと考えている。

・ この他の特徴では、多目的ホール・図書室の2階3階部分が吹き抜けとなっていて、開放感というのが持て、中庭の方から太陽光・採光を取り入れることが可能になると思われる。普通教室は各階共通で南側の日当たりの良い場所に配している。特別支援教室は今回申請の時点から2教室、玄関から階段を上がってすぐの場所に配している。

(吉本委員長) はい。石橋主幹、どうもありがとうございます。委員の皆さんには、建築上、知識をお持ちの方もいらっしゃるかもしれません、基本的に今回の第15中学校の分離に伴う新設に関して、シンプルなデザインとおっしゃっていました。それから、省エネを重んじる、こういう財政を受けて建設コストを削減するという3つの視点からお考えになられたようあります

が、関連して何かご質問があればお受けしたいと思いますが。

それではよろしいですか、少しわからないのですが、最初は9学級でスタートしますけれども、とりあえずは17学級までクラスがあるということですか。

(石橋主幹) 15学級、南側に5つ教室が並んでございますが、 $3 \times 5 = 15$ ということです、特別活動室・英語教室がございますが、これらをとりあえず転用することであれば、15学級まで対応できるというふうに考えております。

(吉本委員長) もうひとつ、ウトナイ小学校はああいうような場所で開校をみたわけですが、そのウトナイ小学校と同じ地区における第15中学校との関わり合いというのですか、小学校はバードサンクチュアリを大きなテーマとして、それを受けて学校を作られたというある意味では、ああいう自然環境ですから、中学校の場合には何か小学校との関連というのは配慮する部分があったのでしょうか。

(石橋主幹) 校区につきましては、ウトナイ小学校の生徒は沼ノ端中学校に行きますので、こちらの第15中学校の方に通うことにはなりません。

(吉本委員長) そういうことですか。何か他にどうですか。

(鈴木委員) 素人考で申し訳ないのですが、この中庭に続いている多目的ホールと図書室のスペースなのですが、例えば、生徒が増えてくるというふうになつた時に、お金の問題は出てくると思いますが、これを教室に振り分けていくというのは難しいのですか。

(石橋主幹) 当初21年度には9学級でスタートする予定です。その後、徐々に増えていくのですが、先ほども申しましたけれども、この南側の5つ並んでいる教室で15学級までは許容できるわけです。その後につきましては、多目的ホールなどを使いませんで、仮設校舎あるいは増築をするという将来的な展望を持っております。

ですから、資料別冊の写真のついた絵を見ていただきたいのですが、多目

的ホールはそれなりに図書室とのリンクというか、内容的に違うものがあるのですが、2階からあるいは3階から見下ろせるような図書室・多目的ホールということで、オープン的なものをイメージしています。

(鈴木委員) 段々、生徒が増えていくのはわかっていて、最終的には、教室が足りなくなるといった時に、増設スペースと仮設校舎スペースを取ってありますが、拓勇小学校もできて間もなく仮設校舎ができたわけですが、一度見学させてもらった時に、せっかく新しい学校なのに生徒数が多いために仮設の方に入る子ども達もいるわけです。

( ) 長い目で見るとこのスペースの部分を素人考えで取れないのかなと。そうすると増えた時点でも校舎の中に生徒たちが入れるのではないかという気がするのですが。

(石橋主幹) はい。仰せの通りでございます。それで2階の平面図を見ていただきたいのですが、2階のコンピュータ室の隣に多目的室というのがございます。北側の方です。ここにつきましては、今、委員言わされたように多目的室を普通教室に転用することは可能かと考えておりますが、補助金の制度がありまして、今、大きく作ればそれに越したことはないのですが、ある枠がありまして、抑えられている範囲の面積で作るということなので、この程度が目一杯かと思います。

(鈴木委員) はい。わかりました。

(吉本委員長) はい。どうですか、佐藤郁子委員さん。

(佐藤郁子委員) 教室の話なのですが、特別支援教室は2部屋で足りるのでしょうか。特別支援も随分注目されて、普通学級の中での教育というふうにうたっていくので、集会室が1つと特別支援教室が2つであれば、3学年あるのにとか思いながら見ていましたのですが。

(石橋主幹) これは私の範疇ではないのですが、今のところ担当課の方からは、これで良いというふうに聞いておるのですが、場合によっては、教材室の辺りを

潰すなりして、3室ぐらいまでは取れるかなということでは考えておりましたが、今のところこの程度でこういう設計になっております。

(佐藤守委員) この教室の大きさというのは従来型かと思うのですが、今、中学校はかなり狭いというか、ぎゅうぎゅう詰めになっている。1クラスの人数が多くなると参観日に行っても周りに立てないようなスペースという感じなのですが、今回も同じような広さなのでしょうか。

(石橋主幹) 光洋中学校の時に、現地で確認してきたのですが、8m×8mというのは、大きい方です。新JISの机が入れば、かなり狭いのかなと思ったのですが、実質的には3列並びにするとか、2列並びとか、色々工夫がありまして、後ろが狭いという市民の声もありましたが、配置によっては父兄の皆さんを後ろで楽々入れるようにはできるという先生の見方でした。

(吉本委員長) 多分、文部科学省の色んな基準の中で、ある程度スペースは確保されている図面だというふうに解釈していいわけですね。

(石橋主幹) 最高40人ですけれども、入ります。

(吉本委員長) その中でのかなりのスペースとして大きく取っている方だということですね。8m×8mということは。

(石橋主幹) そうですね。学校によっては7.5m×8mというのも結構あります。

(吉本委員長) これもすべて予算的なものとの絡みが出てくるのでしょうか。

(石橋主幹) 少しでも大きくすると莫大に違ってきますので。

(吉本委員長) そうですか。今、図面や基本計画案など色んな資料をいただきましたけれども、現在進められているわけですから、各委員さんにおかれましては、何かお気づきの点がありましたら、石橋主幹さんの方にお問い合わせいただければというふうに思います。この件に関しましては協議を終わらせていただいてよろしくございます。(一同「はい。」の声)

## 第2号 苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会の答申について

(吉本委員長) これは、私の方から報告させていただいて、皆さんのご意見をいただきながら議論を進めていきたいというふうに思いますが、よろしゅうございますか。(一同「はい。」の声)

それでは、本日、お手元の今日の資料の中で答申書がありますが、これをご覧いただくとわかりますが、本年3月28日に私、教育委員長として、市の学校給食共同調理場運営審議会に対して、この給食調理場の建設計画に関しての答申の要請をさせていただきました。

この間、6回にわたって審議会が開かれ、この他特別な会議も2回ほど実施をされていると聞いておりますが、様々な角度から活発なご意見が出たようでございます。

それに基づき、三上会長さんの方から20日に答申をいただいたわけでございますが、この答申の内容については、お手元の資料にございますようにいくつかの内容に分かれているわけでございます。

読み上げますと、「新学校給食共同調理場建設計画について」は、まず(1)として「第1学校給食共同調理場更新整備にあたり、明野地区への移転改築及び整備手法について」ということでございます。この中で①として、「第1学校給食共同調理場の更新整備にあたっては、自校式及び複数方式という考え方もあるが、児童生徒数の推移と学校配置のバランス等を検討し、さらに市の財政状況を考慮した結果、東部地域の明野地区に給食センター方式による移転改築をすることが適当である。」とうたっています。

ここで、本日の教育委員会において、これは即結論を出せるものではございませんが、20日に答申を得たことで、学校給食共同調理場運営審議会の答申に対して、皆さんどうお考えになるか、先ほど、教育長からも、この答申は何事にも拘束されるものではないが、出てきた答申に対しては重

く受け止めていかなくてはいけないということではないかと思いますが、そういうことも加味して、物事はトータルで考えなければいけないのでしようが、答申書がいくつかの項目に分かれていますから、ひとつひとつ攻めざるを得ないと思うのですが、この（1）の①に関して何かご意見のある方、ご発言のある方、お受けしたいと思います。

（澤田石部長）少し補足をさせていただきますと、明野地区に決めたという経緯でございますが、実は今、西地区に2つの共同調理場があると、従いまして、現在東の地域の学校に回送する時間が非常に長くかかるということが、審議会の委員さんの方からも話がありまして、それを解消するためには、ひとつの調理場は西側で、ひとつの調理場はできるだけ東側に近い方が良いだろうと、こういうようなお話が主としてされまして、今回の答申のひとつ枠となってございます。

それから、もうひとつは例えば、自校式ないしは複数のセンター方式というお話も議論されました。これは、市民意見を募集した際に出てきた意見をもとに議論された中で、やはり調理場を複数建てるということになりますと、経費的に建て替える経費が約20億から30億ぐらいかかるわけで、複数にすることにより多少食数が減ったとしても、設備的なものを考慮とやはり20億近いお金がひとつの調理場にかかる。それを複数建てるということになると、その経費が大きい。従って、給食そのもののあり方、あるいはその大切さというのは十分理解されるのだけれども、今、学校教育という予算のあり方からすると、そこにはばかり中々持っていくことはできないのではないだろうかと。まだまだ他の教育費予算にも必要なお金というのが回っていかなければならない状況をよく審議会委員さんがとらまえて、今と同じひとつの調理場を建て替えるところでやっていくべきではないかというようなお話しが主体的にされた結果として、この答申になつてございます。

(吉本委員長) はい。ありがとうございます。そういう中で自校方式でも複数方式でもなくて、やはりセンター方式による、しかもバランスを考えて東部地域の明野地区に設置してはどうかということでございます。

この辺、非常に無理からぬ部分じゃないか、常識の範囲で今の将来の例えば30年後、50年後の苫小牧はどうなのかというのは、残念ながら私は想像がつきませんが、当面、10年あるいは20年のタイムスパンで考えると給食センターの位置というのは、こういうような形で納得できるのかなというふうな感じでは、私個人としては持っています。どうでしょうか、

(1) の①ですけれども、この件に関してはおそらく審議会でも、鋭意検討をして今、澤田石部長さんもお話しのありましたとおりで割と理解しる、市民としてはなるほどと思える部分だろうとは思うのですけれども、どうですか、鈴木委員さん。

(鈴木委員) そうですね。苫小牧は東西に長いまちなので、そういう面から考えてもこの辺りがいいのかなという気がします。

(吉本委員長) どうですか、佐藤守委員さん。

(佐藤守委員) 私も総合的に判断したら、やはりこういうことになっていくのだろうなと思います。一番ベターな場所だと思いますけれども。

(吉本委員長) 佐藤郁子委員さんはどうですか。

(佐藤郁委員) 私も審議会での主な意見などを拝見いたしますと、理想は理想でもお金がないので、無理だということは皆さんご理解しているようですし、今、不便なところを少しでも改善されるのであれば、場所としても皆さん考えて良い所を選んだのではないかと思っております。

(吉本委員長) それで、明野地区の話ですけれども、ここはこれから建築しようとする給食センター方式によるものと仮定して、面積的には十分な場所でしょうか。

(澤田石部長) 十分なものを持ってございます。当初から苫小牧市の土地造成事業会計の用地でございまして、隣接する所も含めまして、約2万m<sup>2</sup>ございます。今、

私たちが建てるという予定の敷地はその半分ぐらいを考えてございますので、仮にもう少しということになつても対応できる用地でございます。

(吉本委員長) そうですか。はい、わかりました。

(教 育 長) 建て替えということと、いかに経費を抑えていくかという両面があるものですから、複数つくるということについては、非常に当初から無理だなどという思いはあったのですが、答申がこういう形になってきたという点では、大筋歓迎すべきだなと思っていますし、例えば自校方式とか複数方式とかをやればやるほど今度はそこにみんな食品が入ることになりますから、そういうことになると非常にまた大変なことが起きてくるなということでは、経費的にいうと妥当なところだったかなというふうに思っております。

(吉本委員長) では、今日は皆さん答申書が出て間もないですから、そういうようなことで、(1) の①の議論としては、このところでは容認できるし、納得がある程度できるという感じで、認識を共通に持っているということで、理解させていただいてよろしいですね。(一同「はい。」の声)

それでは、(1) の②ですが、「整備方法については、従来方式の公設によるほか、民間資金の活力を導入する PFI 方式等についても十分検討し、効率的な手段をとられたい。」、どんな手法であれ、効率的な手法をとられたいというのがここでの目的なのでしょう。それは、澤田石部長さんのお話しがあったとおり、財政的な問題を当苦小牧市でも大きく抱えている中で、できるだけ経済効果も含めて、その効率的な建設ということが要望されているということは否めない事実だと思うのです。

ここで従来の方式のやり方としての公設化、すなわち市そのものはこのものを建てるということの理解、これがひとつ考え方としてある。そしてその他に民間活力として皆さんご存じのとおり、苦小牧の法務局が PFI 方式によってつくられた事実もあるわけです。また、文教経済委員会では、この PFI 方式による研究をしなさいということで、その結果がすでに出来

されていまして、私の知る限りでは文教経済委員会にもそのPFI方式による効果といいますか、メリットというかあるいはデメリットも含めて、相対的に報告書が出されているのはご承知かと思います。

この整備方式について、いくつかの選択肢がある中で、ここでも市議会としても公設ということはひとつ言っているけれども、もうひとつあるいは民間活力の導入によるPFIということも、もちろん提言をしているわけでありまして、いずれにせよ、これは効率化を図ることには当然必要な要素ですが、どうなのでしょうか、この辺はやはり政治的なひとつの判断というのですか、首長あるいは市理事者側の判断というのが当然あると思うし、ここで、教育委員会としてはどうだということは、本日この席では一概にはもちろんできませんけれども、当然の話として財政硬直化のおり、できるだけ給食センターとして立派な役割が果たせられるだけの設備ということは、当然要望することありますけれども、ここには財源的な制限があるということの中で、どういうふうにして、これから教育委員会においての議論を進めていくかということだと思うのです。

(澤田石部長) ひとつご報告させていただきます。整備手法につきましては、いわゆる従来方式というのは、市が建てるということで、前にもご説明したと思うのですが、国の補助金、それと市が起債を借りて償還をしていくということございまして、これにつきましては、起債償還に伴う年度によって若干最初は安いのですが、徐々に高くなっていくと。それから金利のことにつきましては決まっていますので、例えば今の時点ですと2.2%ぐらいの金利負担になろうかと思います。そういう形で建てる方法と、PFI方式あるいはその他の民間資金の活用方式、特に今回も話の中心になったのはPFI方式というものについて研究をするという観点で、ご審議をいただいておりました。その中ではPFI方式の一番効率的な部分というのは、建物の維持管理と調理、配達とこれらを全部まと

めて民間会社に委ねて、いわゆる提案型の事業をやっていただくということが、一番効率的かつ経済的に良いということでのご説明等をいたしてきました。

ただ、この方式自体もやはり PFI というもので、特定目的会社をつくつて管理運営していくということになりますから、銀行団ですとか、建設会社ですとか、そういう諸々の会社が集まってやっていくということで、建物を建てる部分についての考え方からすると、市が 15 年だったら 15 年のスパンを切って平準化した形で、毎年同じ金額をお支払いしますから、そういう意味での平準化がされるということと、民間資金がどの程度効率的に借りられるのかというところで、多少公的な資金を借りる場合と民間資金を借りる場合での差が大きい時も、高い場合もあるし、安い場合もあるという若干そういう不安定な要素というのがあります。

それから、もうひとつは調理関係で主に人件費でございます。これはおそらく民間で雇用された方が、ものすごく安くなっていくだろうというようなことがございます。逆にその不安というのは、民間が安く雇用することによって、雇用確保が本当にできるのか、あるいは資格者を確実に置けるのか、確保できるのかというようなことがひとつの不安材料として持たれたということでございます。

私どもも、そういうことも含めてのご説明した中で、やはり市の財政的なことを考えた時に、当然両方のことを検討した上でなければ、審議会としてもどちらが良いということはやはり決められないなど。ただ、後段出てまいりますけれども、いわゆる分離をした形で、ともかく建物等についての考え方は公設だということを言うのではなくて、いかに民間というもののが活用できるのであれば、先ほど委員長さんがおっしゃいましたように、活用してほしいということで、ここの答申に至っております。

(吉本委員長) はい。ありがとうございました。この件に関しましては非常に深いことが

てきました。

ところが、ミートホープの事件が4回目以降に出まして、各審議会委員さんも、効率的に運営することは当然のことである。ただ、実際にミートホープのような事件が行われるとはっきりいって企業さんの体質と言いますか、そこまでは市の方で見抜けないだろうと、また仮にそういうことをやられた時に発見できるのかというような色んなご意見がございました。そういう中で各審議会の委員さんも相当苦慮されたようでございます。

いずれにしても、市が直営することということが、今までの委員さんの概念からすると責任を市が全面的に持ってもらえるというところだと思うのです。民間にさせると一部責任転嫁を民間会社にするということでは、子ども達の食の安全を守っていけないのでないかという不安感が相当ありました。そういうような中で、さりとて市の今の財政状況を考えて100%市の職員で運営するような形ではなくて、例えば、私ども現状の調理場の体制というのは、実際には正規の職員が50%ぐらいで、あとは臨時の雇用で季節、いわゆる夏休みとか冬休みの期間は休んでいただいて、学校に生徒がいる時だけ雇っている職員が50%ぐらいおります。

そういうような事情をお話ししておりますから、できうれば、そういうような形のことをより効率的に効果的に進めていくことができないのか、そういうような趣旨の話で表現としてはこういう表現になったということで、前から言っているように、食材などは市が買い、栄養士も市が行いますので、そういう献立とか食材購入ということは何をしても、PFIであろうが何であろうが、変わりはないというご説明をずっとしてまいりましたが、実際に作る、そこに作業する方の資質と言いますか、そういう所についても、調理員の衛生体質と言いますか体調管理ですか、そういう業務指導とか、一連の部分をふまえてこの部分だけは民間にお任せすることには承服できないかなというような空気なので、こういう表現を出してございます。

(佐藤郁委員) ありがとうございました。

(吉本委員長) ちょうど会長さんもおっしゃっていました。いわゆる企業性善説の話が出ていて、企業というのは性善説ですから素晴らしいのだと、我々人間の社会の中で、企業というものは信じていいのだよということがひとつ流れとしては世の中にあったかもしれないけれども、昨今の社会的な事件でもって、これが崩れてしまったと。特にそのことでいわゆる民間というのは、ただコストを下げれば良いのだという考え方で企業性善説が性悪説になってしまったという何か時期的な問題も会長さんはおっしゃっていたように記憶しております。いずれにしても、こういうような中で、これもここですぐに結論が出るわけではありませんが、答申の内容としては、市の直営による効率的な調理業務を願っているということが答申の内容であります。これもひとつ胸の中に抑えておいていただきたいと思います。

それから、(2) の②ですけれども、読み上げます。「施設・設備等の内容については、業務環境の改善及び衛生管理等について検討した結果、文部科学省が定める「学校給食の衛生管理基準」「大量調理施設衛生管理マニュアル」による最新のドライシステムを採用した衛生的で安全な調理業務を行えるように整備するとともに、耐震性を十分考慮して災害時に対応できる安全な施設とされたい。」というようなことが明示されております。

ここは、色々な基準の制約が当然あるわけでございますが、ドライシステムとウェットに対してドライという言葉がありますが、安全性を考えたらドライシステムを導入してほしいということでないかと一言で申し上げますと、その他様々な規制がある中で、特に耐震性、建物のことだと思いますが、そういうものに対しても十分災害時に対しての配慮が必要というところでございます。

(澤田石部長) まず、ドライシステムにつきましては、補助で行う以上は、今はもうウェットという方式は旧の方式でございます。管理衛生上もうドライしかない

ということで、文部科学省が決めている衛生管理基準というものをきちんと守ってくださいという話でございます。以前にもハサップの話を申しましたが、これはかなり厳しい基準でございまして、民間で運営するにすれば、当然そのハサップの管理基準までもっていただいて運営してもらうということが、民間に対する監視システムをとるひとつの方策としてのものでございましたが、仮に直営ということを前提にしていますので、そういう中では中々、ハサップというのは基準が厳しくて、これをやっていくと市の方ではかなり社員教育を含めて、厳しくやっていかなくてはならないというようなこと也有って、そこまでの要求はされなくて、逆に市が行うのだから、この最低の部分をきちんとやっているであろうというようなことから、こういう表現になってございます。

それから、一部耐震性にからんで、災害時に給食センターを他のそういうものに転用できないのかという話なども出てございましたけれども、実際この調理場というのは、法律的に給食法で給食以外のものに転用してはいけませんというのがございますので、災害炊き出し用というのは、余程でないとできない。ましてや、その民間に例えば夏休み冬休みに休んでいるので、センターを民間にお貸しするという形も中々できないというお話をしました。そういうことで、若干、そういう話もしながら、こういう表現になってございます。

(吉本委員長) はい。ありがとうございます。この2番目に関しては、澤田石部長さんのご説明のとおりで、こういうものに十分配慮しながら、実践をしていく匡の基準もあるわけでございますから、そういうものに適応して対応していくということでおろしいですね。(一同「はい。」の声)

それから、最後の(3)でございますが、「新設する学校給食共同調理場等の「食物アレルギー対応」について」ということでございます。これも同じく読み上げますが、「①食物アレルギー対策は真剣に取り組むべき課題

である。しかし、アレルギー児童生徒に対応する施設整備は、運営コストと対象児童生徒数の実態把握及び複合アレルギーへの対応を考えると、非常に難しい課題である。したがって、現在行っている代替食を基本としながら、今後ともアレルギー対応食は児童生徒の実態を十分に調査把握し、適切な対応と施設整備を検討されたい。」ということで、ここでは食物アレルギーの対応について述べられております。どうですか、この辺のことに対するして。

(澤田石部長) この件につきましては、実際に、この審議会の中でお医者さんもおられます。そういう中で、私どもが調査したアレルギーという症状を持っているお子さんというのが、調査では千人ぐらい報告が出されております。ただ、実際にその子がどういうアレルギーを持っているかということでは調べていないのです。

専門のお医者さんがそれを見た時にこんなにいるのかな、せいぜいこの3分の1でもいればという話をされていました。小さい時にアレルギーを持っていたということで、今も持っているのではないかというふうな方も何人かおられるというようなこともあると思うと。子どもというのは、ある程度体が成長していくにつれて、それに対する免疫力ができてくることがあって、知らないうちにそのアレルギー体質が変わっているということがあるのだそうです。

従いまして、当初こういうアレルギーと言っていたものが、実際には別な要因のアレルギーを持っていたり、別な体調の変化によるアレルギー症状みたいなものが出たりというようなことがあって、非常に事態を把握することは難しいのではないか。だから、学校給食で運営する時に、間違ってアレルギーはこうですよと言って、そのまま受け取っても、仮にそれに対する対応食として出したものが、逆にアレルギーとなってくる要因も決して拭い去れない部分がありますよというお話をされていまして、先進都市

でも実際に浦安市の方でアレルギー対応食を実施していますが、150食の調理能力を持った施設ですが、実際の対応食をしている数は15食という10分の1しか実施していないわけです。それも限られた部分で、お医者さんの診断書を付けて出していただいて初めてそれに基づく対応食を出すということで、非常に慎重に行わなくてはならないということがございますので、今、苫小牧市はまだ先ほどの程度の調査しか行っていないものですから、もう少しきちんとした実態把握というものを進めて行かなければ、これは学校と保護者と協力をしていかなければならない。それとお医者さんです。お医者さんに対して自分の子どもはこういうアレルギーがある、学校もそういう症状があるということで、いったんお医者さんの方へ相談してくださいということで、お医者さんに相談した結果、お医者がアレルギーであるとなった時に、初めてどういうことができるのかというふうになるだろうというお話などがございまして、これを今からひとつ調理場をつくる時に、全市的に実施しますと言っても、中々対応が難しいということ、それから、うちにはまだ、第2学校給食共同調理場がございます。ここはウェット式で対応食ができないと言いますが、現在は牛乳を麦茶に変える程度のものをしていますが、これからはきちんと実態把握をして、なおかつ複合アレルギーというものが起こらないように配慮していかなければなりません。そうしないと、まかり間違えるとすぐ行政訴訟という話になるものですから、そういう点では、施設的には整備をしておくということは、大事なことだろうということで、審議会の委員さんからは、要望はしますけれども、今すぐ対応食をしなさいということではないというお話をされておりました。

(吉本委員長) はい。ありがとうございます。澤田石部長さんがずっと参加していらっしゃるので、こういうお話が聞けるわけですが、まさに即、アレルギー対応をこの新設の共同調理場で対応しなさいといっても、中々色々な問題があると

いうことは、皆さんおわかりになったかと思うのです。

特に、アレルギーというものに対する保護者の認識と実態とのズレというのですか、千人以上いるとおっしゃった話が、実際はもっと少ないのでないかというお話を含めて、何をもってアレルギーとするのか、その他、複合アレルギーに対する考え方ですとか、子どもの成長に伴って、アレルギーに対する免疫性が高まって消えていくこともある等々の色々な実態の中で、こういう調査を必要とするわけですが、ただ、共同調理場の審議会として将来に向けてのアレルギー対応というものは決して無視してはいけませんよと、色々な角度から今後とも考慮していく必要がありますというひとつの提言を受けているということで、その意味は大きいと思うのです。今、限られた時間でこの共同調理場運営審議会からの答申を勉強したわけでありますが、この場でももちろん結論は出せないわけでありますが、また、色々な角度から各委員さんも色々な情報を持ちながら、これを考えていく必要があると思うし、タイムスケジュール的には、また次の定例の教育委員会にも再度この話を話題としてあげたいと思うのですが、よろしいでしょうか。後は事務局の考え方もありますけれども、そういうことで今日は、20日に答申をいただいたばかりでございますけれども、この場でもって勉強会をさせていただいたという認識で、ひとつ次回に向けてさらに皆さんも色々な調査・研究をしていただければというふうに思いますが、よろしゅうございますか。(一同「はい。」の声)

## 6 その他の

子どもの健全育成サポートシステム及び苦小牧市の不登校児童生徒について、内容が児童・生徒のプライバシーにかかわることから、秘密会とすることを議決する。

7 委員会閉会の宣言（吉本委員長）…17時14分

以上のとおり会議の概要を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。